

小平市教育委員会会議録（甲）

——4月定例会——

平成22年4月23日（金）

開催日時 平成22年4月23日（金） 午後2時00分～午後3時38分

開催場所 市役所5階505会議室

出席委員 伊藤文代委員長
吉田昌子委員長職務代理者
荒畑忠弘委員
森井良子委員
阪本伸一教育長

説明のための出席者 関口徹夫教育部長
内野雅晶教育部理事兼指導課長
有馬哲雄教育部理事（生涯学習・体育）
阿部和生教育庶務課長
鶴巻好生学務課長
永田達也学務課長補佐
白倉克彦指導課長補佐
阿部裕生涯学習推進課長
小島淳生体育課長
深谷達中央公民館長
松原悦子中央図書館長
島川浩一教育部参事
谷口雄鷹指導主事

書記 伊藤祐子教育庶務課長補佐、山本裕和教育庶務課主事
傍聴者 1名

午後2時00分 開会

（開会宣言）

○伊藤委員長

ただいまから教育委員会4月定例会を開催いたします。

（署名委員）

○伊藤委員長

はじめに、会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員は、吉田委員及び私、伊藤でございます。

次に、非公開にて取り扱う議題を決定したいと存じます。

本日の議題のうち、教育長報告事項（15）、及び議案第1号から第4号までは、人事案件または個人のプライバシーを含んだ内容でございますので、これらにつきましては非公開で取り扱いたいと存じます。

お諮りいたします。

ただいま申し上げました議題について、非公開にて取り扱うことに賛成の方は、挙手を願います。

—賛成者挙手—

○伊藤委員長

挙手全員でございますので、非公開と決定いたしました。

それでは、本日の議題に入ります。

（委員長報告事項）

○伊藤委員長

はじめに、委員長報告事項を行います。

委員長報告事項（1）東京都教育委員会平成22年度教育施策連絡会について、私から説明いたします。

平成22年度の東京都教育施策連絡会は、去る4月8日木曜日午後2時から東京都庁第一本庁舎において行われました。吉田委員長職務代理者、荒畑委員、森井委員、阪本教育長、関口教育部長、阿部教育庶務課長、私の7人で出席をいたしました。

まず、木村教育委員長より全国都道府県教育委員会委員長協議会の平成21年度国際交流事業としてフィンランドを視察された、その御報告がありました。その後、各教育委員より15分程度ずつ所感が述べられました。

続いて、大原教育長から今年度教育施策の概要について報告がありました。教員育成に関して新人育成教員の配置、またメンタルヘルス対策の深刻な重要性から（仮称）職場復帰訓練センターの設置、学力向上に関して小1問題・中1ギャップの予防解決のための教員配置などについて、詳しく御説明がありました。

なお、今回大原教育長が特に危機感を持って強調されたのが、東京都の子どもたちの体力の低下です。その対策として総合的な子どもの基礎体力向上策の推進を挙げられ、区市町村における推進努力への期待も述べられました。

以上で、委員長報告事項を終了いたします。

（教育長報告事項）

○伊藤委員長

次に、教育長報告事項を行います。

教育長報告事項（１）花小金井南中学校隣接地の土地使用について、阪本教育長から御説明をお願いいたします。

○阪本教育長

教育長報告事項（１）花小金井南中学校隣接地の土地使用について、を報告いたします。資料はございません。

本件に係る土地は、平成２０年４月１０日から平成２２年３月３１日まで、所有者である小平市土地開発公社より、小平市教育委員会への無償にての使用が承認されておりましたが、さらに、平成２３年３月３１日までの使用が承認されたものです。

当該土地の使用につきましては、花小金井南中学校増築棟建設のため、平成２１年秋より工事現場事務所、資材置き場等に使用しております。

以上でございます。

○伊藤委員長

ありがとうございました。

次に、教育長報告事項（２）平成２２年度小平市立小・中学校学級編制について、阪本教育長から御説明をお願いいたします。

○阪本教育長

教育長報告事項（２）平成２２年度小平市立小・中学校学級編制についてを報告いたします。資料№.２をごらんください。

学級編制の基礎となります平成２２年４月７日の児童・生徒数でございますが、小学校の児童数は、固定の特別支援学級の児童を含めまして、９，２８８名、学級数は、通常の学級が２８７学級、固定の特別支援学級が１７学級、他に通級の特別支援学級が１９学級でございます。

昨年度と比較いたしますと、通常の学級の児童数が４０名の減、固定の特別支援学級の児童数は、８名の増となっております。また、通常の学級の学級数は、１学級の減、固定の特別支援学級の学級数は、２学級の増、通級の特別支援学級は、２学級の増となっております。

次に、中学校でございますが、固定の特別支援学級を含めて、生徒数が４，１０７名、学級数は、通常の学級が１１２学級、固定の特別支援学級が１１学級でございます。他に通級の特別支援学級が３学級でございます。

昨年度に比べ、通常の学級の生徒数は６５名の減、固定の特別支援学級の生徒数は、３名の減となっております。

また、学級数につきましては、通常の学級の学級数は、３学級の減、固定の特別支援学級と通級の特別支援学級は昨年と同数でございます。

小学校の児童数と中学校の生徒数は、昨年度に引き続き減少しているところでございます。

また、特別支援学級の小学校の児童数は昨年度に引き続き増加しましたが、中学校の生徒数は

減少しているところでございます。

なお、今年度より、小1問題・中1ギャップの予防・解決のための教員加配が行われております。これにより、学級の平均児童・生徒数が39人を超える場合につきましては、39人を1学級とする学級編制を行いました。

今年度につきましては、4校が対象となり、小平第三小学校が120人で4学級、小平第十小学校が79人で3学級、上宿小学校が80人で3学級、小平第三中学校が235人で7学級の学級編制を行っているところでございます。

以上でございます。

○伊藤委員長

ありがとうございました。

次に、教育長報告事項（3）小平市平櫛田中彫刻美術館「わくわく体験美術館ウィーク」の実施について、阪本教育長から御説明をお願いいたします。

○阪本教育長

教育長報告事項（3）小平市平櫛田中彫刻美術館「わくわく体験美術館ウィーク」についてを報告いたします。資料No.3をごらんください。

次世代を担う小・中学生には、彫刻などの芸術にもっと親しんでもらう必要があると考えておりますことから、そのための事業の一つとして、平成18年度から、期間を定めて小・中学生の観覧料を免除し、美術に親しむ機会を提供する「わくわく体験美術館ウィーク」を開催しております。

開催期間中の実績といたしましては、平成19年度は154人、平成20年度は235人、昨年度は205人の子どもたちが来館しております。

この事業について、小・中学生向け教育普及活動をさらに充実させる意味から、平成22年度も引き続き実施してまいりたいと考えております。

開催期間でございますが、第1期は、こどもの日を中心にゴールデンウィークの4月24日（土）から5月5日（水）までの13日間、第2期は、小中学生の夏休みの7月17日（土）から8月30日（月）までの45日間、第3期は、東京都教育の日及び文化の日を中心とする10月23日（土）から11月7日（日）までの17日間でございます。

なお観覧料の免除は、小平市平櫛田中彫刻美術館条例第6条第2項、同施行規則第3条の規定に基づき行うものでございます。

以上でございます。

○伊藤委員長

ありがとうございました。

次に、教育長報告事項（4）小平市平櫛田中彫刻美術館の臨時休館について、阪本教育長から

御説明をお願いいたします。

○阪本教育長

教育長報告事項（４）小平市平櫛田中彫刻美術館の臨時休館についてを報告いたします。資料No.4をごらんください。

平成22年度は、年間で特別展示を含む、計7回の企画展を開催することから、その前後に展示替えのため、臨時休館日を設けます。

臨時休館日は、5月10日（月）、6月28日（月）、9月6日（月）、8日（水）、9日（木）、10月18日（月）、20日（水）、21日（木）及び平成23年3月14日（月）の9日でございます。

市民のみなさまには、市報、ホームページ及び館内掲示でお知らせいたします。

以上でございます。

○伊藤委員長

教育長報告事項（５）平成22年度小平市立公民館事業計画について、阪本教育長から御説明をお願いいたします。

○阪本教育長

平成22年度小平市立公民館事業計画についてを報告いたします。資料No.5をごらんください。

平成22年度小平市立公民館事業計画にまとめてございます。その中で、今年度も全館でさまざまな講座を実施し、市民が自主的に学習するきっかけづくりと、学習の場を提供してまいります。

また、公民館まつり、映画会、音楽会などを開催し、市民の交流と活動の場を提供してまいります。

資料の1ページに14の推進施策を掲げ、2ページ以降に、その具体的な内容を記載しておりますが、今年度は、これに沿って各事業に取り組んでまいります。

詳細につきましては、深谷公民館長より説明させます

○伊藤委員長

深谷中央公民館長、お願いいたします。

○深谷中央公民館長

それでは、平成22年度小平市立公民館事業計画につきまして、説明いたします。

まず1ページ目の推進施策の主なものを説明いたします。

1の、幅広い市民の学習機会や活動機会の場を提供するため、地域連携を目的とした出前事業を実施するにつきましては、いろいろな御事情により、公民館へお越しいただけない方のために

福祉施設等へ出向きまして、主に16ミリ映画会を開催いたします。16ミリの操作資格をお持ちの市民の方にお手伝いいただくことも想定しております。ちなみに昨年度は20回実施し、1,300人を超える方にごらんいただきました。

4の、家庭教育に関する講座を全館で実施するにつきましては、中央及び分館全館で、子育て、ベビーマッサージや、思春期等に関する内容で12講座を予定いたしております。

6の、現代的課題やふるさと学習、国際理解を深めるための定期講座を開設する、につきましては、小平の歴史や文化を知る講座や、過去に日本ではややなじみが薄いブータンやフィンランドを取り上げ好評をいただいた国際理解講座を開催いたします。

8の、市民がICT（情報通信技術）に対応できる基礎を学習するための、パソコン講座を開設するにつきましては、依然として御要望等も多く、引き続き初級者向けを中心とする一方、インターネット接続を生かしたメニュー等、ニーズに応えたパソコン講座を実施してまいります。

10の、完全学校週5日制に対応した、児童・生徒を対象とした事業の実施につきましては、全館で土曜子ども広場「友・遊」を実施し、ボランティアの御協力をいただきながらメニュー等を工夫し、充実を図ってまいります。また小・中学生を対象としたジュニア講座では、物づくりや科学に興味を湧くよう工作や実験を中心とした講座や、親子で一緒にできる料理やダンスを内容とする講座を開催いたします。

最後になりますが、14の、仲町公民館の建てかえのための検討を進め、基本設計を行うにつきましては、仲町図書館との合築による建てかえにつきまして、市民の方の御意見を伺いながら基本設計を行ってまいります。

2ページ目以降は具体的な取り組みを記載しているところでございますが、このほかにも小平の公民館ならではのメニュー等を企画するとともに、公民館のさまざまな活動に対して広く御理解いただけるよう、公民館まつり等の充実に努めてまいります。

以上でございます。

○伊藤委員長

ありがとうございました。

次に、教育長報告事項（6）平成22年度小平市立図書館事業計画について、阪本教育長から御説明をお願いいたします。

○阪本教育長

教育長報告事項（6）平成22年度小平市立図書館事業計画についてを報告いたします。資料No.6をごらんください。

はじめに、本件は、小平市立図書館処務規程第7条第1項の規定に基づき、去る3月18日に開催された図書館協議会におきまして承認をいただいたものでございます。

次に、資料の2ページをごらんください。本年度は、9項目を主な事業に掲げました。

第1に、地域情報基盤の整備。

第2に、レファレンスの機能の充実と地区館へのインターネット開放端末の導入。

第3に、第2次子ども読書活動推進計画の広報と啓発。

第4に、学校図書館相談員の巡回。

第5に、学校図書館との連携推進。

第6に、国分寺市との相互利用の検討。

第7に、仲町図書館建替えのための基本設計。

第8に、郷土写真資料の整理。

第9に、市史編さん事業との連携・協力でございます。

終わりに、この1年間の事業の取り組みといたしましては、4ページ上段から記載してございます、24項目にわたる各事業を展開してまいりたいと存じます。

詳細につきましては、松原中央図書館長から説明させます。

○伊藤委員長

松原中央図書館長、お願いいたします。

○松原中央図書館長

それでは、平成22年度小平市立図書館事業計画について、御説明いたします。

主な事業は、9事業でございます。2ページでございますが、①、地域の情報拠点として大きな役割を果たすために、地域資料・情報の充実と情報発信を進めます、ということがございます。従来からの地域資料、古文書の収集に取り組んできたところですが、平成22年度は小川家文書の御用留内容目録を発行いたします。

②の、レファレンスの機能を高め充実させるために、地区館へのインターネット開放端末の導入を検討します、ということですが、平成19年度に中央図書館にパソコンを3台配置し、うち1台は商用データベースの導入を図りました。平成21年度は花小金井図書館と小川西町図書館2館に開放端末を配置いたしました。これにつきましては、引き続き地区館への導入を検討してまいります。

③の、「第2次小平市子ども読書活動推進計画」の広報・啓発に努めます、でございます。平成17年に策定しました同計画の計画期間が平成21年度末で期間が満了となることから、図書館協議会の意見やパブリックコメントなども求めながら改定いたしました、第2次計画について、市報、ホームページで周知するとともに、進捗状況について把握し、関連課長より構成される「小平市子ども読書活動推進計画検討委員会」での確認、図書館協議会での報告等を行います。

④の、小・中学校との連携を深め、学校図書館データ管理システムの運営を支援するために、学校図書館相談員による巡回を実施します、ということでございますが、今年度も2名の嘱託職員が各校を月1回程度巡回いたします。

⑤の、学校図書館との連携推進を図るため、小・中学校への協力員の配置を実施しますとございますが、今年度から中学校に加え、新たに小学校の学校図書館に週3日、学校図書館協力員を

配置するほか、調べ学習用の図書の搬送を行うものでございます。

⑥、国分寺市との相互利用を検討します、でございますが、今現在は政策課サイドにおいて話し合いを持っておりますが、図書館サイドで話し合いの場を設けることを検討しております。

⑦、仲町図書館建て替えのための検討を進め、基本設計を行います、ということでございます。これは小平市第三次長期総合計画の中でも予定される計画事業として位置づけられていることでございまして、平成22年度は基本設計費が予算措置され住民の意見を聞きながら設計をしていくところでございます。

⑧の、郷土写真資料の整理を行います、でございますが、現在約5万5,000件ほどの写真のうち映像のデジタル化が1万7,000件ほど進んでおりまして、表題等のデータも1万5,000件ほど入力が終わっております。今年度も引き続きデータの整理等を進めてまいります。

⑨の、市史編さん事業との連携・協力を進めます、でございますが、市史編さんは地域資料や古文書と当然に密接な関係を持っていることから、そちらとも連携・協力を図ってまいりたいということでございます。

以上でございます。

○伊藤委員長

ありがとうございました。

次に、教育長報告事項（7）小平市立図書館の臨時休館について、阪本教育長から御説明をお願いいたします。

○阪本教育長

教育長報告事項（7）小平市立図書館臨時休館についてを報告いたします。資料No.7をごらんください。

毎年実施している図書資料の点検・整理のために臨時に休館するものでございます。

今回も全館一斉には行わず、例年どおり、3つの期間に分け、のべ3週間にわたって実施いたします。

市民の方々には市報、ホームページ、ポスター、チラシ等で周知いたします。

以上でございます。

○伊藤委員長

次に、教育長報告事項（8）平成22年度子どもの読書活動優秀実践図書館・団体（個人）文部科学大臣賞の受賞について、阪本教育長から御説明をお願いいたします。

○阪本教育長

教育長報告事項（8）平成22年度子どもの読書活動優秀実践図書館・団体（個人）文部科学大臣賞の受賞についてを報告いたします。資料はございません。

この表彰は、子どもの読書活動推進において特色ある優れた実践を行っている図書館・団体及び個人に対して表彰するもので、この度、「拡大写本の会ひまわり」が受賞することになりました。

昭和60年11月より中央図書館で活動し、心身に障がいのある子どもに向けて布の絵本や遊具、弱視の子どもには拡大写本を作成し、完成品を図書館へ寄贈していただく等、地域における子ども読書活動支援の要となるサービスに取り組んできたこと。

近年は図書館との連携を積極的に進め、図書館を通して障がいのある子どものいるグループへの貸出や布の絵本、遊具の展示など図書館の障がい者サービスに貢献したとして認められたものでございます。

なお、同表彰を平成16年度に小平市子ども文庫連絡協議会、平成19年度に小平市立小平第十四小学校、平成20年度に小平市中央図書館が受賞しております。

以上でございます。

○伊藤委員長

次に、教育長報告事項（9）小平市民総合体育館の臨時休館について、阪本教育長から御説明をお願いいたします。

○阪本教育長

教育長報告事項（9）小平市民総合体育館臨時休館についてを報告いたします。資料No.8をごらんください。

今回の臨時休館でございますが、体育館内の修繕、特別清掃、及び温水プールの水入れかえのため、休館するものでございます。

臨時休館日でございますが、6月8日（火）を予定しております。なお、6月7日（月）が通常の休館日となりますので、2日間連続して休館するものでございます。

市民への広報につきましては、市報こだいら5月5日号、5月20日号及びホームページ及び公共施設予約システム管理メニュー上に掲載するほか、館内への掲示により周知を図ってまいります。

以上でございます。

○伊藤委員長

次に、教育長報告事項（10）小平市体育協会に係る要綱の一部改正について、阪本教育長から御説明をお願いいたします。

○阪本教育長

教育長報告事項（10）小平市体育協会等に係る要綱の一部改正についてを報告いたします。資料No.9をごらんください。

小平市体育協会が、平成22年4月1日付で法人化され、「一般社団法人小平市体育協会」と名称が変更となったことに伴い、「小平市体育協会補助金交付要綱」、「小平市民総合体育館管理運営要綱」及び「小平市立体育施設管理運営要綱」に記載されている小平市体育協会の名称を「一般社団法人小平市体育協会」に変更するものでございます。

また、小平市体育協会加盟団体である「小平市剣友会」が、平成21年4月1日付で、「小平市剣道連盟」に名称変更となったことに伴い、「小平市民総合体育館管理運営要綱」及び「小平市立体育施設管理運営要綱」に記載されている「小平市剣友会」の名称を「小平市剣道連盟」に変更するものでございます。

なお施行期日は、いずれも平成22年4月12日でございます。

以上でございます。

○伊藤委員長

次に、教育長報告事項（11）寄附の受領について、阪本教育長から御説明をお願いいたします。

○阪本教育長

教育長報告事項（11）寄附の受領についてを報告いたします。資料No.10をごらんください。

〔I〕は、金2千円を、匿名希望の個人の方より、小平市中央図書館への指定寄附として御寄附いただいたものでございます。

〔II〕は、児童用車いす1台を、樺澤純様より、小平市立小平第十三小学校への指定寄附として御寄附いただいたものでございます。

この場をお借りしてお礼申し上げます。

以上でございます。

○伊藤委員長

次に、教育長報告事項（12）小平市教育委員会後援名義等の使用承認について、阪本教育長から御説明をお願いいたします。

○阪本教育長

教育長報告事項（12）小平市教育委員会後援名義等の使用承認についてを報告いたします。

今回報告いたします承認事業は、資料No.11のとおりでございます。

詳細につきましては、阿部教育庶務課長より説明させます。

○伊藤委員長

阿部教育庶務課長、お願いいたします。

○阿部教育庶務課長

それでは、本日報告いたしますのは、8件でございます。

最初に、受付番号（99）及び（100）。こちらは例年承認しております。

次の、ページの受付番号（1）及び（2）も例年承認しております。

次に、受付番号（3）。事業名、第18回多摩百人一首かるた大会。こちらは今回初の承認で、事業内容は、小倉百人一首競技かるた大会を開催し、百人一首愛好家の交流・親睦、青少年の健全育成に寄与しようとするものです。

次に、受付番号（4）及び（5）は、例年承認しております。

終わりに、受付番号（6）。こちらは平成21年6月にも使用承認しております。

以上でございます。

○伊藤委員長

ありがとうございました。

次に、教育長報告事項（13）平成21年度の事故報告について、阪本教育長から御説明をお願いいたします。

○阪本教育長

教育長報告事項（13）平成21年度の事故報告についてを報告いたします。

平成21年度の1年間の交通事故、一般事故につきましては、資料No.12のとおりでございます。

詳細につきましては、内野教育部理事から説明させます。

○伊藤委員長

内野教育部理事、お願いいたします。

○内野教育部理事

それでは平成21年度の事項報告について概要を御説明いたします。

はじめに交通事故でございますが、管理外を含め交通事故の合計人数は22名で、平成20年度と比較して1名の減少でございました。

内訳でございますが、最も多いのが自転車による事故で13名でございます。

なお、管理下における交通事故につきましては、平成20年度と比較して7人の減少で、中学校におきましては報告はございませんでした。

交通事故対策につきましては、各学校で計画します安全計画に関する指導の中で交通ルールの徹底や、自転車のマナーなどについて今後も引き続き重点的に指導してまいります。

次に、一般事故でございます。管理下の一般事故の合計人数は152人と平成20年度と比較して29人の減少でした。

一般事故の傾向としましては、毎年同じ傾向が見られ、休み時間・放課後等の事故が最も多く67人で、次に授業中の事故が52人となっております。

過去5年分と比較いたしますと、交通事故の報告人数につきましては、平成21年度は一番少ない人数となりました。また一般事故につきましては、3番目に少ない人数となりました。

学校事故につきましては、校長・副校長合同会議や生活指導主任会等において事故発生の未然防止の徹底を図ること、事故後の対応を迅速・適切に行うこと、指導課への一報の連絡と、事故報告書の提出を着実に実施することなどを指示しておりますが、今後も引き続き学校に対して指導や対応の徹底を促してまいります。

以上でございます。

○伊藤委員長

ありがとうございました。

次に、教育長報告事項（14）事故報告Ⅰ（3月分）について、阪本教育長から御説明をお願いいたします。

○阪本教育長

教育長報告事項（14）事故報告Ⅰ（3月分）についてを報告いたします。

3月の事故報告Ⅰの交通事故、一般事故につきましては、資料No.13のとおりでございます。詳細につきましては、内野教育部理事から説明させます。

○伊藤委員長

内野教育部理事、お願いいたします。

○内野教育部理事

それでは資料No.13、まず交通事故について御説明いたします。

1件でございますが、小学校1年生男子が横断歩道のない道路を横断し、バイクと接触し、顔を路面に打ちつけて顔を切ったものでございます。これは自宅の前に祖母の家がありまして、その家に日常行き来しているわけですが飛び出してしまう、バイクと接触したというものです。今日現在、既に治療が完了しております。

続きまして、一般事故でございます。まず小学校でございますが、小・中学校通しまして、ごらんのように歯のけが事故、そして目の事故が目立っております。歯が4件、目が3件、そして骨折が1件ということでございます。

まず、上の方の①の方でございますけれども、これは小学校1年生の女子児童が、友達と下校途中に、追いかけてこのような形で走っていて転んでしまい、転倒し前歯を折ってしまったということでございます。現在治療を継続しております。なお、関係者の話し合いも済ませております。

②につきまして、これは清掃中のことですが、教室から廊下に出ようとした際、ゴミ箱につまずいて転倒しまして、前歯を脱臼してしまったというものでございます。現在治療を継続中でございます。また、このゴミ箱にぶつかったということでございますので、今後このようなことがないように、教室環境の整備をまずいたしております。

③につきましては、これは学校の授業が始まる前、朝の時間帯ですが、友達が持っていた鍵盤ハーモニカにぶつかってしまい、歯茎を切ってしまったというものでございます。それは現在治療が完了しております。

④につきまして、これは休み時間中の出来事でございます。廊下で遊んでいたということですが、これはだるまさんが転んだをしていて、はじめの一步のとき、大きく一步を踏み出した際に、滑ってしまい、顔面を壁にぶつけ前歯が2本折れてしまったというものでございます。現在通院中ですが、治療は良好に進んでいるということでございます。

⑤につきましては、これは目のけがになりますが、授業中、テストのプリントを後ろの子に順送りをする際に、紙が目当たってしまったということでございます。角膜に小さな傷があったということで、当初点眼薬が処方されましたけれども、異常がないという所見でございまして、治療は完了しております。

⑥につきまして、バレーボールで遊んでいたという中学校2年生男子のことでございます。休み時間ということなのですが、これは体育の授業が始まる前にウォーミングアップをしていた中での出来事でございます。ほかの子どもたちが練習していたボールに当たってしまい、左眼底出血ということでございます。これも通院いたしましたけれども、完治いたしました。

⑦番目、これはサッカーの試合中ということございまして、春休みの出来事でございます。接触をしたということで、左腕を骨折しております。両骨骨折ということで腕の方には尺骨というのと橈骨という2本がございまして、両方とも骨折してしまいました。1日入院をいたしました。その後、登校しておりますが、現在まだ治療中でございます。

最後、⑧点目になりますが、これは学期末最後の行事ということで、球技大会が行われました。サッカーの試合中にボールが3メートルくらいの距離から顔に当たったということでございます。左目の外傷性黄斑円孔という診断名でございまして、現在も通院をしております。目のけがでございますので、最善の治療をしております、手術となる可能性もあるかもしれないけれども、まだそこまで至っていないということで、治療が進んでいるという段階でございます。

以上でございます。

○伊藤委員長

ありがとうございました。

ここまでの教育長報告事項につきまして、御質問、御意見等がございますでしょうか。

○森井委員

教育長報告事項（2）の、小平市立小・中学校児童・生徒数、学級数について、お伺いしたい

と思います。

まず最初に鈴木小学校の児童数ですけれども、以前より生徒数が少く、今年度から調整区域が増えたと思うのですが、それにより、児童数は増えたのかということをお聞きしたいと思います。

それと、小平第八小学校の6年生のクラスで、学級維持制度適用となっていますが、学級維持制度ということについて教えていただきたいと思います。

○鶴巻学務課長

まず、1番目の鈴木小学校で児童数が増えたかにつきましては、調整区域の関係で増えたということでございます。

それから学校維持制度でございますが、これは5年生から6年生、それから中学では2年生から3年生という、一番児童・生徒にとりまして多感な時期といえますか、最終学年の時期にクラスを変えることで、新たなクラスで、もう一度やり直すということになります。その一番大事な時期におきまして、希望によりクラスがえをしないで済むというような制度でございます。

以上でございます。

○永田学務課長補佐

鈴木小学校と小平第八小学校、小平第三小学校の調整区域を設けたことによりまして、若干子どもは増えておりますので、そのために複数学級、2学級は維持できたと考えております。

○鶴巻学務課長

学級制度についてももう一度説明いたします。小学校1年生から2年生、5年生から6年生、それから中学校の2年生から3年生になるときに、児童数の増減により学級数を増減しなければならないことがあった場合、クラスを変えなくてはならなくなりますが、学校の希望により従来の学級をそのままにできるということが基本の制度でございます。

○森井委員

もう一つよろしいですか。1・2年生、3・4年生、5・6年生ではクラスがえは行わないということなのでしょうか。

○鶴巻学務課長

クラスがえにつきましては、それぞれの学校で校長の方針により行うわけでございます。例えば2年ごとに変わる学校もございます。それとは別にクラスの編制単位というのがございまして、40人単位で編制しておりますので、例えば80人であれば2クラスだったわけですが、それが81人になると1クラス増え、3クラス編制になります。逆に81人で3クラスだったところが、次の年は80人になった場合に2クラスになってしまう。そうすると、どちらにしても人数の変更によって2クラスを3クラスにする、3クラスを2クラスにしなければならないとい

うことが起きますので、そういったときにこの学年につきましては、その前のクラスと同じにできるというような内容でございます。

○伊藤委員長

よろしいですか。

ほかにございませんか。

○吉田委員

資料No.6の、小平市立図書館事業計画についてお伺いいたします。3ページの3番にございます、図書館における多様な情報提供、市内図書館に市民開放用のパソコンを設置し、時代に即した最新の情報を提供するとございますが、平成19年度に中央図書館に導入されて以降、平成20年度、平成21年度と検討されているわけですけれども、今年度もまたさらに検討ということですが、これについてはこの先の見通しというものは少し立っているのでしたら教えていただきたいと思っております。

○松原中央図書館長

インターネットの開放端末というのは、利用者にとっても情報提供という意味で、とても意義だということを図書館側では考えております。このため、全地区図書館に導入をしたいというところは図書館側の希望ではあるのですが、いかんせんやはり予算の方との絡みがあります。その辺りについて図書館としては平成22年度は当初予算で予算措置されていないところなのですが、引き続き有効だということの実績を伝えながら、導入をしてほしいとの働きかけはさせていただきますと考えております。

以上です。

○伊藤委員長

ほかにございませんか。

○荒畑委員

教育長報告事項(2)の、先ほど森井委員が御質問したことと重なると思うのですが、平成22年度小平市立小・中学校学級編制についてというところで、小学校、中学校の児童・生徒の数と、それから学級数の数についてお尋ねしたいと思っております。

小学校につきましては、小平第三小学校の場合には、1年生を除いてすべて38人から39人学級で推移しております。また、先ほど鈴木小学校につきましては、小平第八小学校と小平第三小学校の調整区域によって人数が増えたということですが、こちらの表を見ますと、やはり1年生から6年生まで、1学級21人から23人くらいの少人数になっております。

小平第三小学校と小平第七小学校がマンモス小学校ということで、比例してクラス数を増やす

ということではできないと思うのですが、21人学級と38人学級という、ほぼ倍近くなっているということで、今後の課題としまして、そういったことも学級の人数の調整ということも考えていただければよろしいのではないかと思います。

それから中学校につきましては、やはり小平第三中学校が一番生徒数が多く、また上水中学校が一番少ないということで、小学校ほどではございませんけれども、学級の人数の差というのがありますので、小・中学校ともそういった各学校ごとのクラスの人数について、マンモス学校についてはハンデが出ると思いますので、その点を少しずつ考慮して、検討していただきたいというお願いとして申し上げます。

○伊藤委員長

ほかに御質問、御意見等ございますでしょうか。

○森井委員

教育長報告事項（5）平成22年度小平市立公民館事業計画について、さまざまな計画が今年度も行われるということでぜひ進めていただきたいと思いますが、施設の利用提供というところの、学習室の設置についてですが、夏休み期間中に公民館等の空いている部屋を生徒の学習の場として提供してくださるということですが、好評だということを知っていますので、今後は一部の館だけでなく全館で開催できるように進めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○伊藤委員長

ほかにごいませんか。

○吉田委員

資料No.12の、平成21年度事故報告一覧、こちらを見ますと、やはり交通事故で非常に多いのが自転車事故となっております。各学校におきましても、交通安全教育というものは行われているとは思いますが、こういった自転車の乗り方教室あるいは運転について、道路のどちら側でどんな運転をしていったらいいかといったような、そういった自転車に乗ることに関する教室というようなものは何か考えてはもらえないでしょうか。

○内野教育部理事

自転車に特化した交通事故ということに限らず、小学生児童の交通事故の未然防止については、まず、入学当初の重点的な指導を各学校が行っております。また、自転車の乗り方指導というようなことに関しますと専門性も高まる場所もありますので、教員の指導以外に警察と連携したりしながら教室を開いたりということもあろうかと思います。

○伊藤委員長

ほかにございませんか。

私の方から1件うかがいます。今回、公民館事業計画の中にも「友・遊」とか、ジュニア講座等、子どもの居場所づくり的な事業計画が出されておりますが、子どもたちの行き場所、居場所として教育委員会の方では健全育成の観点から公民館の「友・遊」、ジュニア講座、それから小学校の放課後子ども教室もございません。それから児童課の方で子ども広場があったり、児童館があるわけですけれども、その居場所、行き場所という観点からは共通してございませんし、それから児童課の方は子育て支援というくくりで事業をしておられるわけですけれども、子育て支援は子育て支援でもあり、教育委員会の方の健全育成は子育て支援にもつながるということで、非常に横断的な意味合いがあると思ひます。

それで、これを子どもの居場所、行き場所として一括して包括的に周知を、お知らせを回るといふことが検討されんたろうかといふこととそれに関連して、事業主体の方としてお互いに情報やノウハウを共有するといふことも回られてよろしいのではないかと思ひますので、その辺はいかがでございませんか。

○有馬教育部理事

子育て支援、あるいは青少年の健全育成という連携等でございませんが、小平市では今年度から5年間を対象として小平市次世代育成支援行動計画後期計画がスタートしてございません。この計画ではコンセプトが社会全体で子どもを育てるといふところで、市内21の課で140を超える事業が掲げられてございません。その中にも教育委員会所管の事業としてハード面ソフト面含めまして、多岐にわたってございません。

今委員長御指摘のとおり、これからは教育委員会と市長部局等との連携といふのは、もう避けて通れんたといふことは認識してございません。連携といふ点で、例えば放課後子ども教室事業では、現在実施してございません学校ではすべて学童保育の子どもさんたちも体験といふことで、交流してございません。その上でさらに担当課はもちろんでございませんが、学校においても学校の先生方あるいはコーディネーターの方々、それから学童クラブの指導員さん、学校施設の使用部分をはじめとして、いろいろな調整をやってございません。

もう一つは、三市・学芸大地域教育連携事業といふのがありまして、そこで社会人を対象にサポーター養成講座を開催してございません。学校支援とか放課後子ども教室の事業が中心なわけですが、中には児童館でありますとか、あるいは社会福祉協議会、そういうところでも活動してみたいと、そのような受講者もいらっしやいません。そういうときには私どもがそういう人材の情報提供といふことで関係課と調整をしております。

PRにしても、例えば市報を見ましても、現在組織ごとの紙面になつていふような状況でございません。それを子育て支援であるとか、あるいは青少年健全育成、そういうものをまとめて編集すれば見る側にとっては非常にわかりやすいといふことがございませんので、その辺も工夫と調整が今後は必要になるのかといふふうにお思ひしております。

さらに大きくいえば、これからは特別支援教育であるとか、あるいは先ほども出ましたが小学校と幼稚園、保育園の連携ですとか、そういうことも含めまして、いろんな分野で市長部局あるいはいろんな関係団体、地域と連携をしていくと、そういうところが重要になっていくと思っておりますので、そういうところで各種事業展開につきましては、意を用いてやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○伊藤委員長

わかりました。

○阪本教育長

社会総がかりで子どもを育てる、子どもの居場所づくりを、これを全庁的に行おうということです。これまでも次世代育成部であるとか、そのほかの市長部局における事業に、校長会や副校長会から委員として参加するということはあったのですが、今まで以上に自分たちの子どもを育てていただく、居場所づくりをやっていただくということで、特に管理職については今まで以上に出席をして立場を述べ、そして責任ある言葉を述べてこいという指導を今行っているところでございます。

以上でございます。

○伊藤委員長

よろしいですか。

ーなしの声ありー

○伊藤委員長

それでは以上で、(1) から (14) までの教育長報告事項を終了いたします。

(協議事項)

○伊藤委員長

次に、協議事項に移ります。

次の議題でございますが、協議事項(1)平成22年度小平市立小学校教科用図書採択要領等について、及び議案第5号、平成23年度使用小学校教科用図書採択方針については、関連する議案ですので、これらを一括して議題といたします。

○阪本教育長

協議事項(1)平成22年度小平市立小学校教科用図書採択要領について、及び議案第5号、

平成23年度使用小学校教科用図書採択方針についてを説明いたします。

小学校の教科書につきましては、平成20年度に、小学校の学習指導要領の改正に伴う移行期間として、教科書採択を行ったところでございます。この2年間の移行期間の終了に伴い、平成23年度からは、新たな教科書を使用することになります。

そのことから、本年度、小学校教科書の採択に当たり、小平市教育委員会としての方針及び要領等を定めるものでございます。

採択方針及び採択要領それぞれの詳細につきましては、内野教育部理事より説明させます。

○伊藤委員長

内野教育部理事、お願いいたします。

○内野教育部理事

先に、議案第5号、平成23年度使用小学校教科用図書採択方針についてを説明いたします。そちらをごらんください。

この方針では小平市教育委員会は次の点に留意して、総合的に判断して、平成23年度使用の教科書の採択を行うものとしたしました。

- 1、採択は教育委員会が自らの責任と権限において、適正かつ公正に行うこと。
- 2、教育委員会の教育方針及び学習指導要領を踏まえ、専門的な調査研究を行うこと。
- 3、児童及び地域の実情に十分配慮することの、3項目でございます。

次に、大きな2番目の、小学校で使用する教科書の調査研究に当たって検討すべき項目についてです。小平市教育委員会では、小学校において使用する教科書について、学習指導要領の各教科の目標等を踏まえ、各教科書の違いが明瞭にわかるように、各教科書の内容や構成上の工夫について調査研究するものとします。

次に、協議事項1、平成22年度小平市立小学校教科用図書採択要領についてを説明いたします。資料No.15をごらんください。

こちらは、小平市立小学校において平成23年度から使用する教科書の採択について、法令に基づいて適正かつ公正に行うために必要な事項を定めたものです。

内容としましては、第1目的。

第2採択組織及び職務。

第3採択時期。

第4採択する教科書。

第5守秘義務。

第6その他から構成されております。

第2の採択組織及び職務においては、1で採択に当たっての教育委員会の職務を明確にしております。2では、小平市立小学校教科用図書審議委員会を置くことを定め、3で小平市立小学校教科用図書調査部会を置くこととし、それぞれの委員の資格要件、職務、定数、組織、任期等を

定めております。

次に、要領の細則でございます。これは第1及び第3で審議委員会及び調査部会の委員の委嘱は教育委員会が行うものとしております。また第5、第6では委員の欠格条項と解任の事由を規定しております。第7では教科書の見本本を教育委員会が指定した図書館で展示し、一般の閲覧に供することとしています。第8では審議委員会及び調査部会の会議は非公開としておりますが、採択後は採択結果を公表するものとしたものでございます。

この場の協議にて委員の皆様のお了解をいただきましたら、この要領に沿って今後の事務手続を進めてまいります。

以上でございます。

○伊藤委員長

このことにつきまして、御質問、御意見等ございますでしょうか。

ーなしの声ありー

○伊藤委員長

それでは、質疑を終結し、討論に入ります。

ー討論省略の声ありー

○伊藤委員長

それでは、討論を終結します。

先に、議案の採決を行います。

議案第5号、平成23年度使用小学校教科用図書採択方針について、本案を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

ー異議なしの声ありー

○伊藤委員長

御異議なしと認め、本案は可決と決定いたしました。

次に、協議事項(1)平成22年度小平市立小学校教科用図書採択要領等について、このことにつきましては提案どおり了解ということで御異議ございませんか。

ー異議なしの声ありー

○伊藤委員長

御異議ないものと認めます。

以上で、協議事項（１）及び議案第５号を終了いたします

以上で、冒頭に非公開と決定したものを除く議題は終了いたしました。これ以降の議事は非公開にて取り扱いますので、関係者以外の方は、御退席を願います。

ここで休憩をしないと存じます。１５時２０分まで休憩します。

午後３時００分 休憩